

会議録

件名	令和4年度第2回宇治市指定管理者候補者選定委員会
日時	令和4年6月30日（木曜日） 午後2時
場所	宇治市本庁舎7階記者発表室
出席者	宮澤委員長 湊委員 赤井委員 椎名委員 事務局職員 計13名
会議内容	
<p>新しい委嘱期間となってから初めての委員会であり、会議冒頭で委員長の選任手続きが行われた。宇治市指定管理者の指定の手続き等に関する条例施行規則第5条の手続きに従い、宮澤委員が委員長に選出された。</p> <p>◇説明・議事</p> <p>(1) 宇治市自転車等駐車場指定管理者募集要項等(案)について</p> <p>事務局から宇治市自転車等駐車場指定管理者募集要項等(案)について説明があり、次のとおり質疑があった。</p> <p>(委員) どういう基準で、Aグループ、Bグループという2つの指定単位に分けたのか。</p> <p>(事務局) 全ての自転車等駐車場を1つの指定管理者とした際に、その指定管理者に指定の取り消し等があった場合には、全ての自転車等駐車場の運営が一斉に停止してしまう危険があるため、指定単位を2つとしその危険を回避する狙いである。</p> <p>(委員) 基準価格は何を基準に算出しているのか。</p> <p>(事務局) 施設の規模、それに伴う人員の配置予定等に基づいて算出しており、自転車等駐車場ごとに基準価格が異なっている。現在は非公募施設であるが、現在の指定管理料の算出根拠を参考にして算出している。</p> <p>(委員) Aグループ、Bグループの分け方は、現在と同じ分け方か。</p> <p>(事務局) 現在3つの事業者が指定管理業務を行っているが、その内の1つが指定管理業務を行っている施設とAグループの内容が一致しており、残りの2つが指定管理業務を行っている施設とB</p>	

グループの内容が一致している。

(委員) 募集要項(案)には、応募はAグループ、Bグループのいずれか一方に対してしか行えないとなっているが、どのように判断してそうしたのか。場合によっては、応募者が偏る事象が起こり必ずしも効率的ではないという気もする。

(事務局) 全ての自転車等駐車場の運営が一斉に停止してしまう危険を回避するために、申請の段階から、最終的に異なる2つの事業者を指定管理者として選定できるような手続きとした。

(委員) 最終的に異なる2つの事業者を指定管理者にしたいという趣旨は一定理解できる。応募の段階では、双方のグループへの応募を可能として、選定の段階で必ず異なる2つの事業者が指定管理者となるようにする方法もあると思う。しかし、その方法では、選定の段階での市の事務手続きが大変になるという懸念もある。

(委員) 一方のグループに応募が集中し、他方のグループへの応募がない場合などはどうするか。

(事務局) 応募がない場合には、原則的には再度公募による募集を行うべきであるが、最終的に市議会での議決が必要となるため、場合によっては非公募での選定が必要な場合も出てくる可能性があると思っている。

(委員) 選定に関する事項の評価項目について、「施設の平等利用の確保」の細目として「地元高齢者雇用の確保」が記載されているが、「施設の設置目的適合性及び管理水準の確保」の細目としたほうが適切ではないか。施設概要の目的の中でも、高齢者の雇用について触れている。

(委員) 「施設の平等利用の確保」とは、利用者の平等利用の確保であって、高齢者雇用に関することは違う性質のものだと思う。どちらかという設置目的に関する事であるように思う。

評価項目の「地元高齢者雇用の確保」の記載については、「施設の平等利用の確保」の細目から、「施設の設置目的適合性及び管理水準の確保」の細目に移したほうがよい旨の意見があった、他の部分については原案のとおり承認された。

(2) 指定管理者の選定要領(案)について

事務局から指定管理者の選定要領(案)について説明があり、次のとおり質疑があった。

(委員) 配点表において、「地元高齢者雇用の確保」の細目を、「施設の平等利用の確保」の細目から、「施設の設置目的適合性及び管理水準の確保」の細目に移した場合、項目ごとの配点に大きな偏りが出てしまう。

(事務局) 「施設の平等利用の確保」以外の項目にある、利用者に関する事項を、「施設の平等利用の確保」へ移行するなどの整理をすることなどが考えられる。

(委員) 細目の中で、配点がない項目があるが、なぜそのような表記になっているのか。

(事務局) 今回の募集内容との関係では、配点が必要でない項目であるが、これまで指定管理者制度において継続的に議論してきた内容を含む箇所であるため、次回以降の評価項目の作成の際に参考とすることも考えてあえて残している。

(委員) 配点表の最終版ができたなら各委員に内容を伝えてほしい。

採点表の項目間で配点に大きな偏りがないように整理する旨意見があった。その他部分については原案のとおり承認された。

(3) 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて事務局から説明があり、特に質疑はなかった。